

宇部市本庁舎建設検討市民委員会（第5回）の会議の概要

1. 開催の日時及び場所

平成26年10月18日（土曜日）14時～15時45分
宇部市役所 4階 第2・3・4委員会室

2. 委員 出席委員 21名

3. その他会議に出席した者

日高総務管理部長、藤崎総務管理部次長、山下総務管理課長、
濱原総務管理課長補佐

4. 傍聴者 1名

5. 会議の概要

(1) 総務管理部長あいさつ

(2) 議事の概要 以下のとおり

委員長： 只今より、第5回の委員会を開催いたします。

まず、始めに次第の1「第4回委員会のまとめ」について振り返ります。

第4回委員会では、本庁舎に組み込まれることで、市民にとって使いやすくなると考えられる「市民利用機能」及び「併設する機能」について、各グループで議論していただき、優先順位をつけていただきました。

それぞれの優先順位とその理由等についてまとめてみましたので、事前に郵送しています資料に基づき、説明させていただきます。

委員長：（「第5回 宇部市本庁舎建設検討市民委員会 検討内容 資料」に基づき、説明を行う。）

「市民利用機能」及び「併設する機能」についてご質問はありますか。

委員： 前回の会議で「地域情報の発信の拠点となる空間」が必要であると言ったのは、宇部市の詳細な資料を閲覧できるような場所が必要であると言ったもので、行事やイベントのチラシを置くようなスペースを広げるということではありません。

委員長： 発信していく情報として何が適当であるかということは、この委員会で話し合っていて決めていくことではなくて、今後の議論の中や、例えば基本設計の段階になったとき等に、情報の発信の仕方等について議論していけばいいと思っています。

委員： 委員長の言われる「地域」とはどういう意味ですか。「校区」のことですか。

委員長： 「校区」のことも含まれると思います。ただ、この資料に書いてあることは皆さんから出された意見であり、私の意見を書いたものではありません。

私としては、各校区の情報や、市が取り組まれている活動、まちづくりやイベント、NPOや民間の情報もあると思います。それらがうまく整理されていて、市役所に来るとそれらの情報が的確に発信されており、受信することもできるというような場所があるのではないかとこのように理解しています。

市民案にも、最終的にそのように書いていくべきではないかと思っています。

委員： ふれあいセンターには、「校区だより」などの地域の情報は置いてありますが、本庁舎の1階に置いてあるような予算書や決算書、総合計画等の計画書は置いてないので、インターネットでは見ることは出来ますが、本庁舎に来ないと見る事ができません。

委員長： それらの資料を見られるようにした方がいいのであれば、そういうようなシステムを作り直せばいいのですが、市民委員会でそこまで決めるのは無理ですから、今後の話として、それを次に引き継いでいく作業をしないといけないかもしれません。

委員： 委員長さんの「地域情報の発信の拠点となる空間」がどういうものなのか、私にはイメージが湧きません。

委員長： そのイメージは私にもありませんし、私がそういうイメージを作るべきではないと思っています。資料に書いてあることは、皆さんの意見をまとめて作っているもので、私の考えで作っているものではありません。

情報の発信の仕方というのは、今後、市役所でどのような情報発信をしていくのかということは、これだけをテーマに議論していくような重要な内容だと思います。

委員： 宇部市では、的確に情報を統括している部署が無いんです。

委員長： 市では、各部署が必要な情報を発信されているということでしょうか。どうですか。

事務局： 情報発信については、今後とも、皆さんからのご意見をいただきながら、様々な手法を検討していきたいと考えています。

委員長： 私は今の議論は非常に大事だと思っています。市と市民が一緒にどうしていきたいかということを考えていくことは大事だと思っていますし、この委員会においてもそういう意見は出ています。

また、委員会では、様々な市民が市庁舎の建設を通して、建てていくプロセスに加えて、完成後もずっと市民が関わっていけるような市庁舎にしたいという意見が出されています。本日は、これまで議論していなかった「市庁舎建設の全体プロセスへの市民の関わり方について」意見の交換をしていきたいと思っています。

本日配付しました資料に、庁舎建設に当たっての基本構想から建設後の運用までの行程とそのプロセスにおいてどのように市民が関わっていけるのかについて、簡単にまとめてみましたので説明させていただきます。

(「当日配布 資料」に基づき、今後のプロセス等について説明を行う。)

委員： 重要なのは、私達の意見が、どこまで庁舎建設に反映されるかですよね。

委員長： 私達の提案が良い意見であれば、市は受入れていただけたらと思っていますが、どうですか。

事務局： できるだけ市民案については、反映させていきたいと考えています。

委員長： 市と市民が同じ方向を見て、一緒に進めていきたいですよね。わざわざ土曜日の会議に出席していただいた成果が、無駄になってしまわないように。

委員： 委員長が、以前、建設に携われた立川市では、どのように市民が関わって進められたのでしょうか。

委員長： 設計の段階から、細かいテーマ毎にワークショップを行い、市民の意見を聞いていました。ただ、それには手間と時間がかかります。

委員： コンサルタントを選ぶに当たっても、市民委員会で出た意見を基に手を挙げられたコンサルタントにプレゼンテーションしてもらえれば、私達も関わって行けますよね。

委員長： 立川市の場合は、審査会は原則公開していましたが、審査会をする前には、コンサルタントから出された提案を、会場を借りて市民からの人気投票も行いました。

委員： それなら、この市民委員会も設計段階でも関わることができますね。

委員長： 立川市の場合は、基本計画までの取りまとめとその補助をコンサルタントが行い、市民が主役となり計画を作り上げました。その後、「こんな市役所を作ろう」という合意ができて、市民案となったものを、市が受け取られて一部修正がされましたが、市民案がそのまま市役所の案となりました。立川市も市民の声を聞きたいという姿勢があったからだと思います。

建築に関する仕事は、閉じたところでやっているイメージがありますが、それを可能な限りオープンにさせていただきながら、可能な限り市民にも参加してもらおう。そういうプロセスを作り上げたいと思っています。

立川市の庁舎は、完成後に問題が出てこなかったこともないのですが、市民活動室等は自主運営でよく使われていますし、日曜日でも屋上まで上がることができます。

本来は、立川市のように、ここにコンサルタントがついて来年一年ぐらいで細かいところまで含め、「宇部市はこんな市役所をつくりたい」という美しい構想を作り上げ、設計者にもこういう形（市民委員会）でワークショップを行ってもらおうような丁寧なやり方が理想ではあると思います。

委員： 宇部市にはそんな時間は無いのですか。

委員長： この一年が、向こう100年を左右することになるわけですから、本当は納得するまで議論すべきだと思います。基本構想は、割とスムーズに時間的にできていると思いますので、これをまとめて、基本計画の段階をどう頑張るかということです。大きな買い物ですので、皆さんが納得のいくようなものにしていかないとはいけません。

説明が長くなりましたが、これから各グループで「市庁舎建設の全体プロセスへの市民の関わり方について」議論していただきたいと思っています。

< グループ討議 (30分) >

委員長： 各グループから、とりまとめた意見について発表をお願いします。

< 各グループからの発表 >

委員長： ありがとうございます。各グループの意見としては、「最後まで市民が建設に関わっていきたい」という意見でしたが、市としてはどうでしょうか。

事務局： 念頭において置きます。

委員長： 「市制100周年にあわせて計画を考えていくと、あまり良い意見が出ないような気がする」という意見がありましたが、「100周年を目標にしましょう」ということですよね。

事務局： 市議会の報告では、そのような記述はありましたが、市としては、100周年事業として行っているわけではありませんし、こだわりは持っていません。

委員長： 市の基本方針としても、市民参加・協働で全プロセスを市民とともに考えていきたい、取り組んでいきたいという、基本姿勢はきちんとあるということですよ。

一応、そういうお話なので多分大丈夫だと思いますが、市民案には今出された意見をこちらでまとめさせていただき、それを次回の最終回に盛り込んだ形で市民案を取りまとめ、皆さんに議論、確認していただくというようにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長： 様々な段階で、市民が全部のプロセスに関わることで効率が悪くなったり、負担になったりすることもあるかもしれませんが、各々のプロセスに関して、今日の皆さんのお話だと、何が起きているのかということの結果を知らされるだけではなく、決断に至る過程での事情や悩みみたいなものも含めてできるだけ、開示いただいて市民も一緒に考えていく。

その流れで、最後まで関わっていければいいなという思いが皆さんにもありだということが確認できたと思います。

委員長： 最後に、市民案の構成について、再度確認させていただきます。

(「当日配布 資料」に基づき、「市庁舎建替えの必要性」、「5つの基本イメージ」、「基本方針」、「市民利用機能」、「建設場所」「建設プロセスへの市民の関わり方」についての確認を行う。)

委員長： 本日の議論は以上となりますが、その他にご意見等ありませんか。

委員： 建設場所については、基本的には現地建替えということですが、その場合、市役所に隣接している道路や真締川公園を一体としたスペースとして、庁舎建設することが、市の判断において出来るような気がしています。

敷地を効果的に活用するためにも、是非、他の施設と一体的に考えるようにしていただければ、いいのではないかと考えています。

事務局： 今、言われました現庁舎敷地以外の施設と一体的に活用することは、効率

的であると考えています。

委員長： 手続きは色々あると思いますが、可能性はゼロではないということによろしいですか。

事務局： 現段階ではっきりと申し上げられませんが、そういった活用方法も当然考えていますので、引き続き検討していきます。

委員： 道路を取り込んで敷地を一体化した場合、設計によっては、出入口や駐車場のこと、交通アクセスへの問題にもつながると思いますが。

委員長： 駐車場の作り方には、特記して盛り込んでいきたいと思います。土地利用の一体化が合理的であれば、そういう判断もしていただけるよう市民案に入れていきたいと思います。

他にご意見がなければ、以上で、第5回の宇部市本庁舎建設検討市民委員会は終了とさせていただきます。